



さいじょう

第54号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



3月定例会

平成29年度当初予算(総額779億8,350万3千円)を可決
平成28年度補正予算(総額49億3,617万7千円)を可決

◇目次◇

代表質問・質疑・一般質問… 2～9 P 審議結果・議案等の賛否一覧……11 P
常任委員会審査レポート……………10 P 人事案件・請願ほか……………12 P

市議会を知るよい機会です。あなたも議会を傍聴してみませんか！議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/site/gikai/bouchou.html>

3月定例会の会期日程

- 3月7日 本会議(提案説明)
- 8日～12日 休会
- 13日 本会議(代表質問・質疑)
- 14日 本会議(質疑・一般質問)
議会運営委員会
- 15日 本会議(一般質問)
- 16日 休会
- 17日 総務委員会
環境消防委員会
- 18日～20日 休会
- 21日 福祉文教委員会
産業建設委員会
- 22日 臨海地域振興整備特別委員会
水資源調査特別委員会
議会活性化推進特別委員会
- 23日～26日 休会
- 27日 議会運営委員会
本会議(質疑・討論・表決)

平成29年第2回3月定例会

平成29年第2回3月定例会は、3月7日に開会し、会期21日間をもって3月27日に閉会しました。この間、市長提出の議案55件を審議し、定例会最終日の3月27日には、議案などの採決を行いました。

3月定例会では、3月13日から3月15日までの3日間、3会派の代表者が代表質問を、議員12名が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に項目を整理し、2ページから9ページにかけて掲載しています。

自民クラブ

坪井 剛 議員

(代表質問)

- 1 平成29年度に向けての市長の所信について
- 2 「基金」に関する基本的な考えについて

市長公約実現に

向けた方策は？

問 市長は、就任以降、積極的に市外・県外に出かけ、シティブロモーションなど、さまざまな活動を行っているが、市長選挙の際、掲げた5つの公約実現に向け、今後、どのように取り組んでいくのか。

答 市民ファーストをスローガンに「ワクワク度日本一の西条」の実現を目指し、5つの基本政策を公約に掲げており、まず、優先的に取り組む3項目について、平成28年度12月補正予算に計上



「ワクワク度日本一の西条」の実現を目指して

している。

1 点目は、「市民主役の西条」の実現を目指し、地域住民が主体的に課題解決に取り組む自治組織のしくみづくりの研究であり、平成29年度はその基盤づくりに向け、市民との協働のまちづくりを推進していくこととしている。

2 点目は、さまざまな見地から柔軟な発想で政策立案を効果的に進めていく自治体シンクタンク設置に向けた研究であり、平成29年度にシンクタンク機能を備えた部署を設置し、地域特性を生かした魅力あふれる西条の実現を目指すこととしている。

3 点目は、「つながり広が

る西条」の実現を目指した取組であり、市民一人一人が主役となり本市の魅力を生かすに発信できるようなネットワークづくりや、トップセールスを行うために、シティブロモーションを検討している。

また、「住みたい西条」の実現を目指し、平成29年度の新規事業として、がん対策推進のため、ヘリコバクター・ピロリ感染検査を実施し、市民の健康増進に取り組んでいくほか、山間部交通不便地域の75歳以上の高齢者に対してタクシー利用助成実証事業を開始することによって、誰もが住みたくなるまちの実現を目指すこととしている。

更に、「夢が持てるまち西条」の実現を目指し、農林水産業のブランド確立による高収益化を図るため、絹かわなすなどの地域特産品の生産力を強化するとともに、CLTを含めた地元1次産品の販路拡大に取り組んでいきたい。また、UIJターンを促進するため、平成29年11月から、新居浜市と連携した就職情報ポータルサイトを運営し、求人情報を発信することにより、

人材確保を図るなど、地元企業を力強く支援することとしている。

なお、予算化できていない公約については、シンクタンクなどを活用しながら、調査・研究を行い、全ては市民のためと肝に銘じて「ワクワク度日本一の西条」を目指し、施策の具現化に向け、全力で取り組んでいきたい。



基金をどう活用する！

将来的な財政運営に

問 合併振興基金は、新市建設計画に盛り込まれている基金の積み立てであるが、基金を設ける目的、基金総額と財源、具体的な使途に関する方針などについて、どのように考えているのか。

また、庁舎整備基金が廃止されるが、今後、公共施設の経年劣化が進むことから、将来的な公共施設の維持管理や補修などに備えた基金の原資にするべきではないか。

答

合併振興基金は、合併に伴う優遇措置として、旧市町村の合併の特例に関する法律に基づき、平成31年度末までの新市建設計画の期間中に合併特例債を活用して積み立てることができるもので、基金の運用益や取り崩した資金を財源に新市住民の一体感の醸成のための事業や旧市町の地域振興のための事業を実施することができる。積立額には算定基準があり、本市の場合、35億568万円となることから、その財源として合併特例債33億3千30万円を積み立てる予定としている。積立額と合併特例債との差額1億7千538万円については、一般財源で対応しなければならぬことから、財政負担を平準化するため、平成29年度から約11億7千万円ずつ、平成31年度まで分割して積み立てることとしている。同基金の活用については、国の通知により、積み立てる財源として借り入れた合併特例債の償還が終わった額の範囲内で取り崩すことができることされており、新市建設計画に掲げたソフト事業に充てられることになる。



庁舎整備基金を財源に整備された市役所庁舎新館

ただ、新市建設計画期間終了後の取り扱いは、現時点で未定であり、今後、国などの動向を注視しながら、貴重な財源として優先度の高いものから有効に活用していきたいと考えている。

庁舎整備基金については、平成28年度3月補正予算で全額を取り崩して一般会計へ繰り入れ、合併特例債の償還の財源や今後の財政の健全な運営に活用したいと考えている。また、公共施設の老朽化の現状として、現時点で築30年以上となる建物の床面積は約55パーセントであり、将来的に更新に伴う費用が増加することは確実な状況にある。こうした長期的な支出に対応するためには、計画的な資金確保が必要であることから、基金の設置を含めた各種方策については、今後の検討課題としたい。

黒川 理恵子 議員

(議案質疑)

1 ごみ対策費について

対策費はじゅうぶんか？

ごみの減量化

問

塵芥処理費のごみ対策費では、どのような事業が予定されており、ごみ減量化に向けた施策を今後、どのように展開しようとしているのか。また、ごみ減量化に向けた数値目標を設定する考えはないのか。更に、生ごみが4割近くを占めるごみ処理費に毎年約8億円の経費がかかっているが、ごみ対策費は、じゅうぶんと言えるのか。

答

ごみ対策費665万1千円の内訳としては、家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を推進するため生ごみの処理機等設置費補助金が61万円、古紙・アルミ缶などの資源ごみを集団回収する市民団体に対する資源リサイクル活動奨励補助金が580万円、ダンボールを使用して生ごみ

を堆肥化するダンボールコンポスト普及事業が24万1千円となっている。

ダンボールコンポスト普及事業は、市民団体の協力を得て、平成26年度から希望者を対象に講習会形式により、各地域のイベントや各種団体への出前講座といった形で実施している。平成28年度は講習会を9回実施し、124名の参加があった。開始当初と比較すると回数も増加しており、参加者には、ごみ処理の現状や家庭から出るごみ減量化の必要性について理解していただいているものと考えている。

本市の排出ごみの現状を見ると、ごみの減量化には排出抑制が極めて有効であることから、その一端をなすダンボールコンポスト普及事業は、本格的な普及を目指し、継続して実施する必要があると考えている。家庭への普及率については、現在、周知に重きを置いた事業を展開していることから、特に目標数値は設定していないが、平成29年度は3年間の検証を行い、今後の事業の方向性や展開について検討を行いたい。



ダンボールコンポスト

リピーターを増やすための対策としては、基材の入手において、特に竹パウダーは販売が限られていることから、継続して使用いただけるかたのために、平成29年度は市の窓口で販売する予定である。ごみ対策費で実施する各種事業は、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの一つであるリデュース「ごみの発生、排出の抑制」につながる重要な要素であると認識しており、今後も、市民に対して更なる周知徹底ができるよう、広報活動を進めていきたい。

西条自民 クラブ

楠 學議員

(代表質問)

- 1 市政運営について
- 2 本市農業の目指す方向性について
- 3 海外市場の開拓について
- 4 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催について

組織改編の

基本的な考え方は？

問 市長特命の調査を行うシンクタンク部門の設置など自立した行政経営と持続的な発展を目指し、的確な政策を実践していく独自性のある組織体制を構築するため、平成29年4月1日から新たに経営戦略部を設置するほか、企画部門を強化するなど大規模な組織改編が予定されている。

特に今回、経営戦略部を設



選ばれる地域となるための取組を

けたことは、自治体間競争を勝ち抜くためには市政運営においても経営戦略が重要であり、大いに期待するところであるが、今回の組織機構の改編により、具体的にどのような組織体制を目指しているのか。

また、これまで政策の基本方針は企画情報部で検討されてきたが、経営戦略部が設置されることにより企画情報部とのすみ分けはどのようなのか。

答 今回の組織改編は、地方創生の大きな時代のうねりの中、著しく変化する社会、経済情勢に加え、多様

な行政課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民主役のまちづくりを推進するとともに、政策創出を担う企画部門を強化し、スピード感をもって各施策を推進できる組織体制を構築しようとするものである。

経営戦略部は、市長のトップマネジメント機能を強化した独自性のある部門として新設するものであり、現行の秘書業務や広報広聴業務、市民安全に関する業務に加え、自治体シンクタンクとして市長特命の調査研究を行うとともに、シティプロモーションを強化し、選ばれる地域となるための取組を総合的・戦略的に推進していきたい。

一方、企画情報部は、市政の総合企画及び総合調整に加え、情報化に関する業務を総務部から移管し、経営戦略部との連携の下、ICTを活用した総合的なスマートタウンの構築を推進するとともに、市民協働に関する業務の強化を図ることにより地方自治組織を核とした市民が主役のまちづくりを積極的に推進していきたい。

行 元 博議員

(一般質問)

- 1 耕作放棄地対策について

耕作放棄地の発生防止対策は？

問

荒廃しつつある樹園地の対策は、以前から地域や行政において検討されてきたが、さまざまな問題に突き当たり、なかなかよい解決に至っておらず、産業道路沿いの優良農地である田野・中川地区の果樹園地帯における近年の状況も、その例外ではない。荒廃した樹園地の対策として、これまで営農型太陽光発電施設の設置や樹園地再編整備事業などを実施してきたが、西条市独自で農地中間管理機構の機能を補う事業を行う考えはないか。

答

農地の流動化については、生産の継続はもちろんのこと、耕作放棄地の発生予防にも効果があると認識している。国の事業である農

地中間管理機構の積極的な活用を促すことも必要であるが、土地の貸借は農地の出し手と受け手の信頼関係が重要であることから、今後、農業委員会と共同で農地中間管理機構の機能を補完する農地バンクのような機能を備えた制度を創設し、農地の出し手や受け手の情報をリスト化した上で農地のマッチングを行うことを検討している。

更に、今後は、農地利用最適化推進委員が設置されることから、今以上に農業委員会との連携を密にし、農地の流動化や集積に積極的に取り組み、樹園地における耕作放棄地の発生防止や解消を図っていききたい。



耕作放棄地の様子

高橋 保議員

(議案質疑)

- 1 放課後児童健全育成事業について
- 2 愛顔の子育て応援事業について
- 3 椿交流館費について

放課後児童クラブの更なる充実を！

問 放課後児童クラブについては、適正な指導体制が確保できるよう、指導員の勤務時間の拡大やハローワークなどの活用を努めるとのことであったが、現在、どのような状況になっているのか。

また、指導員の育成について、どのように取り組んでいるのか。更に、放課後児童クラブを民間へ事業委託することについて、どのように考えているのか。

答

近年、全国的に子育て支援に係る人材の不足が顕在化しており、本市の児童クラブにおいても利用児童数の増加に伴い人材不足が顕

著になっている。広報紙やホームページ、ハローワークを通じて募集を行っているが、指導員不足の解消には至っていないのが現状である。そのため、平成28年度から小・中学校や幼稚園に勤務する特別支援教育支援員に児童クラブ指導員の兼務を要請するなど、限られた人材の有効活用を努めている。指導員の人材育成については、平成27年度から愛媛県がスタートさせた放課後児童支援員認定資格研修をはじめ、ファミリーサポートセンター事業などの講習や研修を積極的に受講させ、資質向上に取り組んでいる。

児童クラブの民間への事業委託については、既に市内全25小学校区への整備が完了しているため、緊急性はないと考えている。しかし、民間への事業委託は、夏休みなど利用児童数が一時的に増加する時期において施設が狭くなることや指導員が特に不足傾向となるなどの問題を解消でき、更には児童及び保護者の選択の多様性の確保も可能となることから、引き続き検討していきたい。

西条市民クラブ

佐伯利彦議員

(代表質問)

- 1 市政運営に対する市長の基本姿勢について
- 2 平成29年度施政方針及び当初予算について

ワクワク度日本一の西条

実現のための取組は？

問

市長は、施政方針の中で「ワクワク度日本一の西条」を目指して「市民主役の西条」「住みたい西条」「市民と進める行財政改革」「夢が持てるまち西条」「つながり広がる西条」の5つの基本政策を推進し、チーム西条一丸となって全員参加型のまちづくりに邁進していくと述べられているが、具体的にどのような施策に取り組んでいくのか。

答

「住みたい西条」の実現のため、今回、ヘリ



メタルレックス・ベトナム2016 西条市ブース出展の様子

コバクター・ピロリ感染検査を中学2年生と年齢50歳に達するかたのそれぞれの希望者を対象に実施することとし、市民の健康増進に取り組んでいくこととしている。今後は、公民館を市民に身近な健康づくりの拠点とし、ICTの有効活用などによる健康寿命の延伸やQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の改善にも取り組み、子育てから介護までしっかりとマネジメントされた一歩先を行く先進自治体を目指していきたい。

また、「夢が持てるまち西条」の実現のためには、地元企業を力強く支援していかなくてはならないと感じている。そこで、都市部からのUターンやIターンを促進するため、新居浜市と連携して就職情報ポータルサイトを運営し、求人情報を発信することにより、人材を確保していきたい。更に、中小企業への確なアドバイスをすることで、品質の安定化や収益力の向上を図るとともに、競争力を強化するための製造現場の改善支援、大規模展示商談会への出展や地域大手企業と中小企業とのマッチング強化など、地元企業支援策を積極的に展開することとしている。

また、平成28年12月に認定された地域再生計画「地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト」を展開することにより、市内林業活性化につながることを期待されるCLT一貫製造拠点化や水素エネルギー関連産業、医療・医薬品産業など次世代分野の産業を創出、推進することですっきりと地域の稼ぐ力を強化し、働く場所を確保していくことが重要であると考えている。

今後は、ICT技術によるスマートタウンの構築や水素など再生可能エネルギーを活用した新産業創出によるエネタウン構想なども視野に入れたまちづくりを展開していきたい。

佐々木 充 議員

(一般質問)

- 1 空き家対策について
- 2 特殊詐欺について

起業家を対象とした

空き家リフォーム

助成制度の創設を!

問

老朽化した空き家の撤去には、多額の撤去費用がかかることが大きな課題となっており、単なる空き家防止策の対応には限界がある。戦略的な空き家の活用が必

要となっており、他の自治体では、起業家を空き家に誘致する補助事業の実施が研究されているが、起業家を対象とした空き家リフォーム助成制度の創設について、どのように考えているのか。

また、空き家の発生に伴い、敷地内の雑草・樹木の繁殖が近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼす場合があるが、市は、どのように対応しているのか。

答

本市は、株式会社西条産業情報支援センター



西条市産業情報支援センターとSOHO支援室

(サイクス)を設立して以来、起業者が入居し密着した支援を受けることのできるインキユベータ室、SOHO支援室を備えており、起業初期段階におけるリスク低減と早期の自立を手助けする事業環境を提供している。また、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、サイクスや商工会

議所、金融機関などと創業支援ネットワークを構築しており、各機関の強みを生かした適切な支援とフォローアップを実施している。

一方で、平成29年度から商店街活性化空き店舗活用事業

補助金の制度内容を見直し、起業家が空き店舗を活用して開業する事業を明確に補助対象事業として位置付け、空き店舗の改修費や管理費の一部を補助する予算を計上しており、従来、50万円であった補助上限額を起業家は100万円とする拡充を行った。今後は、限られた財源の中から従来から政策課題となっており、商店街の空き店舗問題の解決に向けた起業家向け補助制度を実施し、サイクスなどの支援体制の下、資金調達や販路開拓など、多岐にわたる課題に対する支援を継続したい。

空き家の樹木などに対する苦情が寄せられた場合の対応としては、空き地の所有者又は管理者には、繁茂した雑草や枯草を除去する努力義務があることから、生活環境を保全するため、樹木などの除去について文書通知を行っている。平成28年度は、文書通知を行うことで苦情の約80パーセントを解決しているが、文書を送付したものの放置されていたり、再度、苦情が寄せられた場合は、除去などの対応を繰り返し依頼している。

更なる整備・拡充を!

学校トイレの洋式化

問

自宅の洋式トイレで育った子どもたちが学校

答

市内小・中学校のトイレ1千631基のうち、洋式便器は487基で、洋式化率は29・8パーセントとなっております。洋式トイレの整備につい

公明党

西条市議員団

越智 絹 恵 議員

(一般質問)

- 1 市内小・中学校トイレの洋式化について
- 2 住宅セーフティネット制度について
- 3 西条市空き家バンク事業について

ては、学校などの意見を取り入れながら計画的に進めていく。本市においては、平成24年度から平成28年度までに各校舎の各階のトイレに洋式便器を設置する計画で整備を進めており、108基を和式便器から洋式便器に更新している。また、屋外トイレについても、平成24年度から男女共用トイレを男女別のトイレにすることと併せて洋式化を実施している。

家庭における洋式トイレの普及率からすると、現在の洋式トイレの数はじゅうぶんとは考えていない。平成29年度中に第2次学校校舎洋式便器設置計画について検討し、各階の設置数がおおむね半数以上となるよう拡充に努めたい。



学校トイレ洋式化の促進を

城戸 力 議員

(議案質疑)

- 1 ふるさと納税促進事業について
- 2 ヘリコバクター・ピロリ感染検査事業について (一般質問)
- 1 子ども議会の開催について
- 2 防災教育について

ヘリコバクター・ピロリ感染検査の実施方法は？

問 市長の施政方針において、がん対策に積極的に取り組んでいく姿勢が示され、ヘリコバクター・ピロリ感染検査事業の実施が発表されたところであるが、本事業の実施に当たり、どのように取り組んでいくのか。

答 本市の死亡原因第1位である悪性新生物のうち、胃がんは肺がんに次ぐ第2位となっており、本事業では、胃がんのリスク要因であるヘリコバクター・ピロリの感染を確認することにより、

除菌治療につなげ、胃がん発症予防を図ることとしている。

対象者については、胃がん予防は少しでも早い年齢が効果的とされ、除菌治療に適する体格となるのが中学2年生程度であること、また、ピロリ菌の保菌率や胃がんの罹患率が50歳代から急増しており、国の指針において、胃がん検診の対象年齢は50歳以上が望ましいとされていることなどの理由から、中学2年生と年度末年齢50歳のかたを対象としている。

なお、検査費用は無料とし、除菌治療などに要した費用についても、申請により7割相当分を補助することとしている。

市民への周知については、保護者や健康づくり推進員を対象とした講演会を実施し、ピロリ菌検査の目的、効果、除菌治療の必要性について啓発していくとともに、対象者には、個別に案内していききたい。

今後は、検査の受診状況や結果について、評価分析した上で、対象者の拡大などについても検討していきたい。

日本共産党 西条市議員団

青野 貴 司 議員

(一般質問)

- 1 小松町安井地区における県営ほ場整備事業について
- 2 安倍内閣の戦争法反対について
- 3 市内大企業に対する企業立地奨励金の優遇措置の廃止について
- 4 年金について
- 5 伊方原発の即時廃止について
- 6 国民健康保険税について

廃止すべきでは！

大企業への奨励金措置

問 企業立地促進条例により、平成25年度から平成27年度の3年間の合計で、企業立地奨励金として約4億6千万円を交付しているが、

大企業が本市に立地する最大の理由は、石鎚山系からの豊

富で良質な水であり、奨励金に対する期待度は非常に低い位置にある。財政難の中、奨励金は中小企業に限定し、大企業に対しては廃止するべきではないか。

答

企業立地奨励措置は、企業の立地推進及び企業留置対策を図るため、企業の積極的な設備投資を促進し、地域経済の発展に資することを目的に行うものである。

本奨励措置は、企業立地促進条例に基づき、生産の増強などを目的とした設備投資、用地取得や新規雇用、更には将来危惧される巨大地震などの災害対策として、企業が自ら定める事業継続計画などに基づく事業に対し、奨励金を交付するものである。

こうしたことから、企業立地奨励金は、大企業・中小企業にかかわらず、市内事業者への設備投資要因の一つであると認識している。

また、複数ある候補地の立地条件が同程度であれば、その中から本市が選ばれるためには、本奨励措置が重要な判断材料になると考えている。

今後においても、本奨励措置を引き続き行うことにより、企業の積極的な設備投資を促進し、安定した税収の確保並びに雇用の場の確保に努めたい。

山地 美知一 議員

(一般質問)

- 1 学校給食の無料化を実現することについて
- 2 住宅リフォーム助成制度の創設について
- 3 マイナンバー制度について

学校給食の無料化 実現に対する考えは？

問 全国的に給食費の無料化、一部補助や全額補助といった取組を行う自治体が増えつつあるが、平成25年に制定された子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条

及び日本国憲法第26条第2項に基づき、学校給食を無料化することについて、どのように考えているのか。

答

子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条では、子どもに対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの施策を国と協力して行うよう規定されているが、経済的に苦しい家庭には就学援助事業による給食費の補助を行っており、一定の配慮は行っているものと認識している。

また、日本国憲法第26条第2項の理念に基づく義務教育の無償の考え方については、教育基本法第5条及び学校教育法第6条で、義務教育については授業料を徴収しないと規定している。最高裁の判例でも、無償とする経費の範囲は授業料に限るものとされていることから、文部科学省もこの立場がとられている。

給食費など保護者の費用負担の軽減については、憲法で定められているものではなく、国や地方公共団体がその裁量として行うものであり、本市では、教材費や修学旅行費などと同様に負担すべきものと考えており、給食費の無料化は、現時点では優先させる現状ではないと考えている。

会派に属さない議員

高橋 章 哲議員

- 1 発達障がいに対する支援の充実について
2 土地改良事業の対象外となった農道・水路の管理について

発達障がい者に対する支援環境の整備を！

問

発達障がい者は、認知の過程に問題があり、社会生活上において困難を抱えている。また、認知の偏りや程度などによって状況は異なり、そのかたの特性に応じた各種医療的支援が重要であるが、愛媛県との連携・協力も含めた医療支援体制の充実に向け、どのように考えているのか。

答

愛媛県では、発達障がいなどに対する地域療育の拠点施設として、中予地

域に県立子ども療育センターを開設しているが、東予地域においては、同様の機能を持った施設がないことから、本市の対象者が医療面での相談やサービスを受ける場合、同センターを利用するか、発達障がいなどに関する専門の小児科医師がいる市外の病院を受診する必要がある。

そのため、愛媛県では、平成29年度に発達障害者支援地域協議会を設置し、県下全域に新たに地域マネージャーを配置することとし、市町や学校、事業者への助言や職員のスキル向上などに取り組み、当事者や家族がきめ細かな支援を受けられる環境を整備することとしている。また、医療面での地域格差の改善に向け、かかりつけ医を対象とした発達障がいに対する研修会を開催する予定としている。

本市の現状としては、当事者や家族が、きめ細かな支援を受けられるとは言い難い状況にあることから、今後も引き続き関係機関との調整を行っていくほか、県との連携・協力の下、環境整備に取り組んでいきたい。

御 莊 秀 樹 議員

(議案質疑)

- 1 雇用促進対策事業について
2 国内・海外市場開拓支援事業について

具体的な内容は？

UIJターン情報発信

問

本市の人口減少対策を、含めた雇用対策には、本市出身の若者が地元に戻ってきて就職してもらおうように企業や行政が工夫して情報発信することが有効であると考えるが、どのように情報発信していくのか。

答

本市では、人口流出の最も大きな要因は大学など卒業後のUターン就職の少なさにあるとしており、平成29年度から、新居浜市との共同による、西条市・新居浜市UIJターン求人情報発信事業を行うこととしている。

本事業では、市民のほか進学などで転出した若者をはじめとする就職希望者などを対象に、地元企業の採用情報を一元化して発信する就職支援ポータルサイトを11月1日に開設することを目指しており、当初の掲載企業は、各市100社、合計200社を予定している。

特に、新居浜・西条経済圏に多いものづくりを支える中小企業の採用情報を重点的に発信したいと考えている。また、求職者登録を行ったかたに対しては、情報を更新する度にメールで通知していきたいと考えている。

なお、市ホームページやフェイスブック、市公式ユーチューブにより本市の魅力情報の発信を行うとともに、本サイトがUIJターンの後押しとなるよう一体的な情報発信を進めていきたい。



川又 由美恵 議員

(一般質問)

- 1 公民館の運営について
- 2 四国ステイネーションキャンペーンについて
- 3 プレミアムフライデーについて

公民館体制の

更なる充実を！

問

公民館の体制については、平成28年12月定例会で質問した際、「今後、地域自治組織のしくみや在り方などの課題を整理する中で、公民館の在り方についても定まってくると思われるため、一定の時間をかけて総合的に検討を行い、今後の体制に係る方向性については、平成29年度までに示したい」との答弁があったが、平成29年度を目前に控え、今後、どのような体制により、公民館活動を運営していくのか。

答

公民館は、従来から行っている婦人学級や高齢者学級などの生涯学習に加



西条市中央公民館

え、地域課題を解決する取組として、防災や先人の顕彰、放課後子ども教室など、地域密着型の生涯学習活動を推進しているところであり、今後においても、地域自治組織の基盤づくりに向けて、公民館の役割は必要性を増すと考えている。

平成29年度から当面の間は、基本的に非常勤館長と主事2名の3名体制を維持しつつ、平成25年度から主任主事として公民館に配置してきた正規職員などに替えて、実務経験豊富な再任用職員の配置を順次行う。また、次の段階としては、地域自治組織との連携や支援の強化を図るため、公

民館長の勤務時間を週20時間から週30時間程度とし、再任用職員などを配置することで、体制の充実を進めていきたい。更に、現在、週38時間45分勤務で任命している嘱託職員については、将来的に週30時間程度の勤務とすることで、今日的な就労形態の多様なニーズに対応した就業機会の創出につながるかと考えている。

今後の方向性としては、市民との協働のまちづくりを支援する公民館体制として、勤務時間が週30時間程度の館長及び主事2名の3名体制が必要であると考えており、順次、体制を整えていきたい。

藤井 武彦 議員

(一般質問)

- 1 市民の安心・安全を確保するための消防体制の構築について

安心・安全を確保する

消防体制の構築を！

問

近年、警防・予防業務の多様化や複雑化、ま

た、救急業務の増加や高度化、大規模災害への迅速な対応のほか、テロ災害への的確な対応の要請など、消防に対する住民のニーズはますます増えている。こうした中、救急現場において、消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うPA（消防ポンプ自動車・救急自動車）連携の必要性について、どう捉えているのか。

また、愛媛県が平成29年2月1日から運用を開始したドクターヘリを活用することにより、どのような効果が期待されているのか。更に、出動を要請する際の基準は、どのように定められているのか。

答

PA連携は、消防隊が救急現場で救急隊と連携して、傷病者の救出、救護処置を迅速かつ確実に行うもので、傷病者の救命率向上及び市民の安心・安全の確保が期待できる。

ドクターヘリは、その運航により、早い段階で救急の専門医師や看護師による医療行為が開始され、適切な医療機関への迅速な搬送が可能とな

ること、救命率の向上や後遺症の軽減、傷病者の早期の社会復帰が期待できる。愛媛県からは、統一された5つの出動要請基準が示されており、①生命の危険が切迫しているか、その可能性が疑われるとき、②救急現場で医師による緊急診断・医療などの処置を必要とするとき、③重症が疑われる患者であつて搬送に時間を要することが予想されるとき、④特殊救急疾患の患者（重症熱傷、多発外傷、四肢切断など）で、特に搬送時間の短縮を図る必要があるとき、⑤その他ドクターヘリの出動を要請することが適切であると判断するときに要請することができるとが



愛媛県ドクターヘリ

常任委員会審査レポート

福祉文教委員会

本委員会では、付託議案17件について、3月21日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①ぬくもりボランティア活動推進事業の内容、②放課後児童健全育成事業は適切な環境で運営されているか、③市内4か所の児童館は適切な数であり有効かつ効率的に利用されているか、④長寿祝金支給事業の廃止に伴う市民への周知方法など、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案17件を原案のとおり可決すべきものと決しました。



現地調査

総務委員会

本委員会では、付託議案17件について、3月17日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①地方バス路線運行対策事業における利用者増加を図るための方策や今後の路線に対する補助金の方向性はどうか、②土木職の採用辞退者を減少させるための対策や面接を重視するなど多様な採用試験の導入について、③まちづくり市民会議で、積極的に意見を出しやすくする方策について、④国道194号を活用した西条・高知間のバス路線整備の進捗状況はどうか、⑤投票立会人の確保が難しくなっている山間部において、車両巡回による移動期日前投票の運用を検討すべきではないか、また、18歳や19歳の投票率の向上に向け、どのように取り組むのかなど、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案17件を原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業建設委員会

本委員会では、付託議案12件、請願1件の計13件について、3月21日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①旧愛媛県水産試験場は平成24年度に譲り受けて以来利用されていないが、今後の利用計画はどのようになっているのか、②木造住宅耐震改修事業をどう推進するのかなど、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案12件を原案のとおり可決すべきものとし、請願1件は継続審査とすべきものと決しました。



現地調査

環境消防委員会

本委員会では、付託議案12件について、3月17日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①水見消防分団蔵置所の整備に当たり、他の蔵置所と比較検討した中で留意した点はあるのか、②防災通信システム運営事業が平成28年度と比較して増額となった要因やスピーカーの共鳴対策など、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査の後、採決を行い、議案12件を原案のとおり可決すべきものと決しました。



現地調査

3月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第2号	平成28年度西条市一般会計補正予算(第7回)について	原案可決	議案第32号	西条市職員の修学部分休業に関する条例について	原案可決
議案第3号	平成28年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について		議案第33号	西条市職員の高齢者部分休業に関する条例について	
議案第4号	平成28年度西条市介護保険特別会計補正予算(第4回)について		議案第34号	西条市職員の自己啓発等休業に関する条例について	
議案第5号	平成28年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について		議案第35号	西条市職員の配偶者同行休業に関する条例について	
議案第6号	平成28年度西条市港湾上屋事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第36号	西条市合併振興基金条例について	
議案第7号	平成28年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第3回)について		議案第37号	西条市適応指導教室設置条例について	
議案第8号	平成28年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算(第3回)について		議案第38号	西条市事務分掌条例の一部を改正する条例について	
議案第9号	平成28年度西条市本谷温泉事業特別会計補正予算(第2回)について		議案第39号	西条市個人情報保護条例及び西条市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第10号	平成28年度西条市壬生川財産区特別会計補正予算(第1回)について		議案第40号	西条市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	
議案第11号	平成29年度西条市一般会計予算について		議案第41号	西条市税条例等の一部を改正する条例について	
議案第12号	平成29年度西条市国民健康保険特別会計予算について		議案第42号	西条市手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第13号	平成29年度西条市介護保険特別会計予算について		議案第43号	西条市立西条郷土博物館等設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第14号	平成29年度西条市簡易水道事業特別会計予算について		議案第44号	西条市図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第15号	平成29年度西条市公共下水道事業特別会計予算について		議案第45号	西条市介護保険条例の一部を改正する条例について	
議案第16号	平成29年度西条市小規模下水道事業特別会計予算について		議案第46号	西条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	
議案第17号	平成29年度西条市港湾上屋事業特別会計予算について		議案第47号	西条市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	
議案第18号	平成29年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計予算について		議案第48号	西条市庁舎整備基金条例を廃止する条例について	
議案第19号	平成29年度西条市土地開発事業特別会計予算について		議案第49号	西条市長寿礼金支給条例を廃止する条例について	
議案第20号	平成29年度西条市小松地域交流事業特別会計予算について		議案第50号	西条市障害者共同作業所設置及び管理条例を廃止する条例について	
議案第21号	平成29年度西条市本谷温泉事業特別会計予算について		議案第51号	工事請負契約の締結について	
議案第22号	平成29年度西条市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について		議案第52号	監査委員の任命について	
議案第23号	平成29年度西条市畑地かん水事業特別会計予算について		議案第53号	監査委員の任命について	
議案第24号	平成29年度西条市庄内財産区特別会計予算について		議案第54号	教育委員会委員の任命について	
議案第25号	平成29年度西条市壬生川財産区特別会計予算について		議案第55号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第26号	平成29年度西条市後期高齢者医療保険特別会計予算について		議案第56号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第27号	平成29年度西条市水道事業会計予算について		委員会提出議案第6号	西条市議会委員会条例の一部を改正する条例について	
議案第28号	平成29年度西条市病院事業会計予算について			各常任委員会所管事務調査事項の変更について	
議案第29号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定その4の締結について				
議案第30号	市道路線の認定について				
議案第31号	市道路線の変更について				

議員別議案等賛否一覧表

上表は、議案等の審議結果であります。下表には、賛否が分かれた議案等の賛否状況を掲載しています。(現議員数30名)

議案等 (賛成：反対)	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		真鍋 伸	藤井 彦	川又 由美恵	佐々木 充	佐伯 利彦	高橋 保	御庄 秀樹	三好 和彦	黒川 理恵子	今井 廣一	井上 浩二	城戸 美知一	山田 重治	岡村 治博	行元 千春	児玉 章哲	高橋 剛	坪井 壽	西坂 幸均	越智 俊	白坂 均	越智 絹恵	青野 貴司	武田 功	一色 輝雄	楠 學	伊藤 新平	堀江 幸二	藤田 節雄	伊藤 孝司
議案第11号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第28号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	25:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第45号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第46号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

※ ○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対
※ 伊藤孝司議員は、議長職のため表決に加っていません。

監査委員の任命

監査委員に、
徳増達史氏
楠學氏
を任命することに同意しました。

教育委員会委員の任命

教育委員会委員に、
田邊重義氏
を任命することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、
松木康氏
一色由美子氏
を推薦することに異議ないものとなりました。

請願

3月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。
【継続審査】
・「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

一般質問に

一問一答方式を導入!

市民に開かれた議会を目指し、市政の課題について分かりやすく議論するため、一般質問に一問一答方式を導入しました。従来の一括質問・一括答弁方式とともに選択できることとし、平成29年第2回3月定例会から試行的に実施しております。なお、代表質問、議案質疑については、従来どおり一括質疑・質問、一括答弁方式で行います。



本会議場に新たに設けられた質問席

インターネット議会で中継を実施しています

西条市議会では、市民に開かれた議会を目指し、また、迅速でタイムリーな市政情報の提供などを行うため、平成26年第2回6月定例会から、本会議のインターネット中継を実施しています。市議会ホームページにおいて、本会議のライブ中継と録画配信を行っておりますので、ぜひ、ご覧ください。

本会議を傍聴してみませんか?

市役所庁舎本館7階の本会議場傍聴席で、本会議の様子を傍聴することができます。

なお、傍聴席の改修に伴い、座席数がこれまでの50席から34席に減少となりましたため、傍聴を希望される方が多数の場合には、傍聴を制限させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。



改修後の傍聴席の様子

会議録を

公開しています

議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要を掲載しており、詳細な審議の状況など、全てをお知らせすることはできません。

このため、本会議を記録した会議録を総合支所や公民館、図書館に配備するほか、市議会のホームページ上で公開することとしています。

編集後記

議会の広報・広聴活動及び活性化に向けた取組として、本号より、質問記事とともに質問者の氏名を掲載することで、より分かりやすくなるようレイアウトの変更を行いました。

市議会だよりもこれまで以上に、議会において議論した内容を分かりやすく編集し、お伝えしていきたいと考えています。

これまで同様、ご愛読いただきますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 坪井 剛
- 副委員長 西坂 壽
- 委員 御莊 秀樹
- 委員 白坂 均
- 委員 越智 絹恵
- 委員 越智 幸
- 委員 伊藤 新平
- 委員 楠 幸二
- 委員 堀江 節雄
- 委員 藤田 節雄

